

消防本部

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 消防本部
- 3 事前調査期間 平成23年6月16日
- 4 監査期間 平成23年8月17日
- 5 監査対象年度 平成22年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

消防本部各所属の主な業務内容及び職員数(平成23年5月1日現在)は、次のとおりである。

【総務課】

諸規程の制定・改廃、組織制度の研究・企画、職員の定数・配置・服務・給与・保健衛生・福利厚生・研修、予算・決算、庶務、消防長会、消防統計、消防施設・装備の管理・調査研究、給貸与品の支給に関する業務等を所掌する。 (職員10名、再任用職員1名)

【消防救急課・防災教育センター】

警防・救助業務の計画・運用、警防・救助技術の研究・指導、消防及び水防訓練計画、警防本部、火災等の原因・損害調査、消防広域応援、高速道路連絡協議会、土地開発の事前協議、医療機関等との連絡調整、消防団、自主防災組織の育成・指導、防災教育・応急手当の普及啓発、防災に関する相談・指導、防災講演会・講習会に関する業務等を所掌する。

(職員22名、再任用職員2名、嘱託職員3名)

【予防保安課】

火災予防運動・査察、特定事業所の届出・異常現象、建築物の消防同意事務、防火管理講習、消防用設備の指導・検査、危険物施設の許可・承認・認可・届出・完成検査等に関する業務等を所掌する。 (職員16名、再任用職員1名)

【情報指令課】

災害の受付・出動指令、通信統制、消防情報の収集・伝達、消防通信の調査研究・運用管理、消防通信施設等の整備保全・運用管理に関する業務等を所掌する。 (職員15名)

【中消防署・中央分署・西分署・港分署】

業務の計画・管理・調整、施設装備の保守点検、防災教育、警防計画、災害の警戒・防御活動、消防団員の教育訓練、火災等の原因・損害調査、防火管理の届出、救急活動、救助訓練、応急手当の普及啓発、船舶及び沿岸火災・水上災害の警戒防御活動、水難救助活動に関する業務等を所掌する。 (職員109名、再任用職員1名、嘱託職員1名)

【北消防署・朝日川越分署・北西出張所】

業務の計画・管理・調整、施設装備の保守点検、防災教育、警防計画、災害の警戒・防御活動、消防団員の教育訓練、火災等の原因・損害調査、防火管理の届出、救急活動、救助訓練、

応急手当の普及啓発に関する業務等を所掌する。 (職員76名、嘱託職員2名)

【南消防署・西南出張所】

業務の計画・管理・調整、施設装備の保守点検、防災教育、警防計画、災害の警戒・防御活動、消防団員の教育訓練、火災等の原因・損害調査、防火管理の届出、救急活動、救助訓練、応急手当の普及啓発に関する業務等を所掌する。 (職員58名、嘱託職員2名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、注意、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

(1) 文書管理について

起案文書(支出負担行為書、支出命令書、支出負担行為兼支出命令書等の会計書類)に、決裁日等が漏れているものが見受けられた。四日市市文書管理規程第27条に基づき、決裁日等を記入するよう注意すること。 【注意事項】

上記対象所属～【消防救急課】【予防保安課】

<各課個別事項>

【総務課】

特になし

【情報指令課】

(1) 文書管理について

勤務日誌において、文書を修正液(テープ)で修正された箇所が見受けられた。適正な文書事務の取り扱いをするよう注意すること。 【注意事項】

【消防救急課・防災教育センター】

(1) 契約事務について

印刷物請負契約に係る請書において、訂正箇所に訂正印のないものが見受けられた。契約事務にあたり適正に執行するよう注意すること。 【注意事項】

【予防保安課】

(1) 補助金事務について

四日市市防火協会運営費補助金において、四日市市補助金等交付規則第13条に定められて

いる補助事業等実績報告書の添付がないまま、補助金の交付手続きがなされていた。今後、補助金の交付にあたっては、補助事業等実績報告書の提出を求めるよう改めること。【是正事項】

【中消防署・中央分署・西分署・港分署】【北消防署・朝日川越分署・北西出張所】【南消防署・西南出張所】

特になし

2 意見

<各課共通事項>

(1) コスト意識の向上について

主要事業の評価において、経済性についての自己評価が低く、その意識が十分とはいえないと思われる。救急車出動一回あたりの経費を算出している例にならない、他の部門でもサービス単位ごとの経費を試算する取り組みなどを通じて、消防本部全体として原価意識を持ち、資源の効率的活用と一層のコスト削減に努めること。【要望事項】

上記対象所属～【総務課】【消防救急課】【予防保安課】【情報指令課】

(2) 現金等の管理について

各団体の預金通帳や印鑑を同じ場所に保管している事例があった。また、小口現金の保管や手数料の収納事務も行っていることから、上司が随時実査を行うなど内部牽制体制を再点検し、より厳重な管理を行い事故防止の一層の徹底に努めること。そして、実査を実効あるものとするため、「上司による牽制チェック体制が機能する実査方式のマニュアル化」と「実査記録を残すための様式の統一設定」を行うよう改善すること。【改善事項】

上記対象所属～【総務課】【消防救急課】【予防保安課】

(3) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、事務分担の適正化を図り、時間外勤務の縮減に努めること。【要望事項】

上記対象所属～【総務課】【消防救急課】

<各課個別事項>

【総務課】

(1) 予算の編成及び執行管理について

ア 予算執行において多くの流用が見受けられた。予算編成にあたっては前年度決算等過去の実績も参考にするとともに、PDCAサイクルを認識し、綿密な事業計画に基づいて十分な精査を行い、適切な予算の編成及び執行管理を行うこと。【改善事項】

イ 予算の効率的な執行のため各所属長に予算執行権を持たせ予算を一部配分したことにより、予算管理に対する意識が向上したことや、四日市市環境マネジメントシステムの温室効果ガス算定用実績報告シートを各所属に送付しガス、電気使用量の意識づけを図る取り組みについては評価できる。引き続き適正な予算執行に努めることとあわせて、不正防止の牽制機能

を働かせるよう努めること。

【要望事項】

(2) 業務棚卸表の指標について

活動指標について、目標数値がなく具体性に欠けると思われるものが見受けられるので、他課からの意見を参考にするなどして業務棚卸表を見直し、具体的な指標や数値目標を設定すること。

【改善事項】

(3) 委託契約について

委託業務における交渉能力が非常に重要になってきていることから、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。

【改善事項】

(4) 財産管理について

建物、工作物等の公有財産及び消防車両をはじめとする高額な物品を多数管理しているが、これらはすべて市民の税金を使って取得したものであり、より効率的な使い方をすることが求められていることを十分意識して、適切な財産の保全管理を行うこと。

なお、実査を行った記録(日時、対象、員数、コメント、上司の確認印など)を文書にして残すこと。

【改善事項】

(5) 原課契約工事について

業者の見積金額の妥当性について十分に精査するよう努めること。また、工事金額が10万円未満の場合は業者選定を1者とすることができ、見積金額の妥当性を検証し競争性を確保するため、できるだけ2者以上の業者を選定すること。

【改善事項】

【消防救急課・防災教育センター】

(1) 救急車の適正使用の啓発について

救急車の出動回数が3年ぶりに増加しており、これに伴い搬送先の医療機関の負担も増すことが懸念される。救急車と医療機関の連携をより一層密にするとともに、救急車の適正使用に関する啓発はホームページや広報よっかいちへの掲載にとどまらず、リーフレットの作成、配布を行うなど、市民にとってより効果的な情報発信とすること。

【要望事項】

(2) 防災訓練について

例年実施している訓練内容を改めて見直し、訓練参加者が真剣に取り組めるよう危機管理室、消防本部、消防団などがそれぞれ役割分担と協力をする中で、地域の防災大学修了者の積極的な活用を図るとともに、災害弱者を対象にした取り組みも含めた内容の訓練とすること。

【改善事項】

(3) 消防団等について

ア 消防団員や市民防災隊員が研修や先進地への視察に参加した場合は、参加者がその内容を地元の団員等に伝達講習しているが、とりまとめた報告書が広く市民にも周知できるような

方策を検討するよう努めること。

【要望事項】

- イ 消防団員の年齢構成をみると、30歳以下の団員割合は9%を切っており、新たな団員の確保が急務と思われる。従来からの団員募集活動だけにとどまらず、いろいろな角度からの団員の確保策を検討するよう努めること。

【要望事項】

(4) 救急ワークステーションについて

救急業務の高度化に伴い救急救命士再教育の場としての救急ワークステーションについては、消防内部で理念、スキームを明確にし、関係機関との連携を図りながら、設置を進めるよう要望する。

【要望事項】

【予防保安課】

(1) 防火思想の普及啓発について

防火思想の普及啓発について、特に毎年火災原因の上位にランクされるものについては、従来からのホームページや広報よっかいちへの掲載にとどまらず、具体的な防火対策のより一層の市民への周知徹底につながるような方策を検討するよう努めること。

【要望事項】

【情報指令課】

(1) 通信業務の共同運用の推進について

通信業務は、消防事務を受託している市町を含めると三市四町が対象となっている。共同運用の更なる円滑化と効率化を図るため、警防活動の各種基準の統一化など各市町の消防団との連携の取り組みに努めること。

【要望事項】

【中消防署・中央分署・西分署・港分署】 【北消防署・朝日川越分署・北西出張所】

【南消防署・西南出張所】

(1) コンビナート防災訓練について

コンビナート事業所には、共同防災隊や自衛消防隊を組織化した事業所もあるが、コンビナートでの火災消火活動は、通常の消火活動とは異なる面が多い。石油等化学物質の知識や圧縮泡消火システムの使用など特別な知識と技術が必要となる。また、最近では、震災による津波など想定外の事態が発生した場合に備え、合同訓練や図上訓練も必要である。コンビナート事業所との連絡を密にして緊急時に協働して活動できる体制を整えられたい。

【改善事項】

(2) 放火防止の取組みについて

火災発生件数はここ数年横ばいで推移しているが、放火又は放火の疑いが最も多い出火原因である状況が続いていることは懸念されるところである。放火を未然に防止し市民の安全を守るため、「家屋の周辺はなるべく明るく保ち、可燃物を置かない。」といった対策の周知徹底に引き続き努めるとともに、必要に応じ関係機関等とも適切に連携し、放火をさせない環境づくりの取組みに努めること。

【要望事項】

(3) 技術技能の継承と職員の資質向上について

団塊世代の大量退職を受けて、コンビナート火災消火、救急、警防、救助などの活動につい

てまとめたマニュアルに基づく若手職員の育成のための指導研修体制を引き続き強化するとともに、業務上必要となる特殊技能資格の取得機会を確保することなど全体的なレベルアップを図り、各消防署にバランスのとれた形で職員が配置できるように努めること。 【要望事項】

(4) 朝日町、川越町との連携行動要領について

朝日川越分署の設置からかなりの年数が経過しているが、朝日町、川越町の消防分団との連携行動要領が確立されていない。各町消防団の技術レベルに差があり、各業務におけるレベルを踏まえての調整が必要であり、早期に両町と協議し、連携行動要領の作成や合同訓練を実施できるような体制を整えること。 【北消防署・朝日川越分署・北西出張所】 【改善事項】